

## 2016年度ファストフィッシュ公募要領

### (定義)

- 1 「ファストフィッシュ」とは、手軽・気軽においしく、水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方で、今後、普及の可能性を有し、水産物の消費拡大に資するものです。

### (募集する内容)

- 2 「ファストフィッシュ」の定義と合致する商品であって、その取組により魚食拡大効果が見込まれる①水産加工品・調理品等、②調味料、について募集します。また、これまでに選定された商品、今後応募される商品からカテゴリー（キッズ、ふるさと）に合致した①水産加工品・調理品等、②調味料、について募集します。

### (応募方法及び提出先)

- 3 申請者は、別添のエントリーシートに必要事項を記入し、原則としてEXCELファイル又はPDFファイルとして電子メールにて「魚の国のしあわせ」プロジェクト事務局宛に申し込んでください。

応募先及び問合せ先 (E-mail) : fastfish@maff.go.jp (※「@」は半角にしてください)

(※件名は「ファストフィッシュの申請について」としてください)

### ※注意事項

- ① 応募回数は4に書かれている各期間ごとに1社1回とします(毎期間応募可)。なお、原則としてエントリーシートの追加や差替えは認めません。
- ② エントリーシートの記入方法については別添の注意事項をご参照ください。
- ③ EXCELファイルで提出する際はメールのファイルサイズは2MB以下を目安としてください(サイズが大きすぎると受信できないおそれがあります)。
- ④ エントリーシートに不備があるものは受理しないこともあります。
- ⑤ 審査の過程で、商品のサンプル送付を依頼する場合があります。サンプルの送付方法等については、依頼の際、事務局から連絡いたします(送料は自己負担)。
- ⑥ エントリーシートの受付に際し、事務局から連絡はいたしません。

### (応募期間)

- 4 2016度は応募期間を2回に分けます。
  - (1) 2016年 7月4日 から 2016年 7月15日午後5時 まで
  - (2) 2017年 1月30日 から 2017年 2月10日午後5時 まで

※ 選定・公表は各回応募締切の3週間後を目安とし、各回の応募期間受付終了後に当該回の公表予定日を水産庁ホームページにてお知らせします。

(選定方法)

- 5 わたしたちのファストフィッシュ委員会において、選定基準に基づき書類審査を行い、必要に応じて商品サンプルを依頼する場合は試食審査も加味して審査・選定します。

(選定基準)

- 6 以下の選定基準により選定するものとします。

- |                              |                                      |
|------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 手軽  | ○料理時間、買物時間の短縮が想定されるもの                |
| <input type="checkbox"/> 気軽  | ○日常の食生活において、反復継続して購入することが可能な価格帯であるもの |
|                              | ○ターゲットを明確にした①量目②パッケージ③保存性を有するもの      |
| <input type="checkbox"/> その他 | ○新規需要の開拓の可能性があるもの                    |
|                              | ○品質・食味等の面で独自性があるもの                   |
|                              | ○原材料に特色があるもの                         |
|                              | ○地域振興に資するもの                          |
|                              | 等                                    |

(選定結果)

- 7 選定結果については、申請者が提出したエントリーシートに書かれているメールアドレス宛にメールで結果を通知し、選定された商品は水産庁ホームページにて選定商品名及び選定者名等を公表することとします。カテゴリー分けファストフィッシュの選定結果については、別途カテゴリー毎に公表することとします。

選定された商品は、ファストフィッシュの優良事例として別添のエントリーシートの内容とともにホームページ等に公表することがあります。